

軍事関係文書からみた京都

——南北朝期の京都合戦——

花田 卓司 (立命館大学大学院博士課程後期課程)

E-MAIL lh008002@lritsume.ac.jp

はじめに

中世の京都は、政治・文化・経済等の中核都市であると同時に、たびたび戦乱の舞台となる都市でもあった。平安末期の保元の乱と平治の乱、鎌倉末期の元弘の乱(六波羅攻略戦)、室町期の応仁・文明の乱などは、いずれも京都が主戦場となっている。約六十年間にわたって全国的な内乱が展開した南北朝期においても、建武三年(一三三六)正月に、鎌倉から上洛した足利尊氏軍と後醍醐天皇方との間で起こった合戦以来、康安元年(一三六一)十二月合戦に至るまでの二十六年間で、南北両朝の抗争や幕府の内訌によって七度に及ぶ京都争奪戦が繰り返されている。本稿では、これら南北朝期の京都合戦がどのような場所で戦われたのかに注目してみたい。というのも、以下に述べるように、京都合戦の戦場分布は、当該期の合戦形態、さらには京都の都市空間を窺う上でも有効な手がかりを与えてくれるように思われるからである。

近年、軍忠状や合戦手負注文の網羅的収集に基づき、合戦による戦死・戦傷情報を分析して南北朝期における合戦の具体的様相を明らかにしようとする研究が相次いで発表され、被害の傾向や時期的

変遷、更にはいかなる武器が主力であったかなどが解明されつつある^①。一方で、軍忠状をはじめとする軍事関係文書には、多くの地名情報が記されているながら、南北朝期の合戦がどのような場所で戦われたのかについてはそれほど関心が向けられてはいない。しかしながら、南北朝期には未だ歩兵単独では騎兵に対抗できず、地形や防衛施設を利用しつつ、自軍の歩兵を騎兵との連携でいかに有効活用するか、という点が重要であったとの指摘を踏まえれば、どのような場所で戦うかは合戦の勝敗を左右する重要な要素であったろうし、ある一つの地域に焦点を絞り、戦場の分布を示す作業も、今後の研究に寄与するところがあるのではないだろうか。この点、京都は三方を山に囲まれ、東西には鴨川・桂川が流れており、かつ中央部には人家の密集した市街地を有するなど、様々な地形的条件を持っている。その上、後述するように京都合戦に関する軍事関係文書には、地点として表示可能なレベルで地名情報が記載されているため、分析対象として最適の素材であると考えられる。

また、京都合戦に関する軍事関係文書は、単に合戦の様相を知り得るにとどまらず、当該期の京都の姿を窺う史料として読み直すことができる。京都合戦に触れた軍事関係文書は、京都の地名情報を

多く含んでいるにもかかわらず、中世京都研究ではこうした情報が十分に活用されてこなかったように思われる。京都という中世最大の都市が、戦乱とは無縁ではあり得ない中で再生と発展を繰り返してきた以上、京都合戦に関する地名情報の分析は、南北朝期の京都を「合戦」という視点から検討する手がかりにもなる。

そこで、本稿では、軍事関係文書および古記録・軍記物語から京都合戦に関する地名情報を抽出して戦場分布を地図上に示し、いかなる傾向がみられるかを提示するとともに、当該期の京都の姿を浮かび上がらせてみたい。なお、本文中で用いる元号は、史料名・史料表記を除き、すべて改元年号を用いる。

一 軍事関係文書に記された京都の情報

各地で恒常的な戦乱が継続した南北朝期には、大量の軍事関係文書が作成された。軍事関係文書には、兵力の動員を目的に発給される軍勢催促状、催促を受けた武士が戦場に到着した事実を証明するために指揮官に提出し、確認の証判を受けて返却される着到状、合戦終了後に自らの戦功を記し、着到状同様に指揮官の証判を得て返却される軍忠状、戦功を挙げた武士を賞して発給される感状などがある。とりわけ、軍忠状は恩賞請求に際して最も重要な証拠文書の一つであるため大量に残されている。軍忠状の書式・記載内容は多岐にわたるが、概ね基本情報として記されるのは、合戦の日時・場所・指揮官・軍忠内容や被害状況にまとめられる。

「はじめに」で述べたように、南北朝期には、建武三年正月・建武三年六月・八月・観応二年（一三五二）正月・文和元年（一三五二）閏二月・三月・文和二年六月・七月・文和四年正月・三月・康安元年十二月と、七度の京都合戦が起こっている。当然、これらの合戦

に参加した武士の軍忠状には、合戦の日時や軍忠内容とともに京都の地名情報が記されるので、古記録に乏しい南北朝期においては、単に合戦にかかわる史料という枠を超えて、京都の情報を持つ史料として読むことができるのである。中でも建武三年は、公家日記等がほとんど残存しておらず、軍事関係文書は当時の京都に関する唯一の情報源といっても過言ではない。ただし、後掲《表1》から明らかのように、京都合戦に関する軍事関係文書から得られる情報は、建武三年をピークに減少するため、観応二年以降の合戦については、軍事関係文書のみをもって京都合戦の戦場分布をみるのは難しいといわざるを得ない。よって、古記録・軍記物語の地名情報も同時に参照する。

では、軍事関係文書にどのようなかたちで京都の情報が記されているのか、実際に南北朝期の軍忠状を例示しておく。

【史料1】建武三年五月七日周防親家軍忠状⁶

安芸国宮庄地頭周防次郎四郎親家申。正月十三日属¹御手²、罷³向供御瀬⁴。同十六日打⁵破栗田口⁶、於⁷法勝寺西門⁸一致⁹合戦忠節¹⁰一畢。其夜固¹¹中御門河原口¹²。同十七日警¹³固西坂本¹⁴一畢。同十九日罷¹⁵向八幡山¹⁶、固¹⁷井野谷口¹⁸、抽¹⁹軍忠²⁰一候了。此等次第、御検見上者、為²¹後証²²可²³賜²⁴御判²⁵一候。以²⁶此旨²⁷可²⁸有²⁹御披露³⁰一候。恐惶謹言。

建武三年五月七日 藤原親家^状（裏花押）

進上 御奉行所

「承候了^{（花押）}」

【史料1】は、建武三年（一三三六）正月、足利尊氏と比叡山に逃れた後醍醐天皇との間で起こった合戦に、足利方として参加した安芸国の周防親家が作成・提出した軍忠状で、証判は足利方の安芸国守護武田信武が据えている。本文書により、周防親家が、正月十三

日以降、武田信武に従軍して近江国供御瀬から京都へと進軍し、正月十六日に粟田口を破ると白河方面に北上して法勝寺西門で戦い、同夜には中御門河原口を、十七日には西坂本を、そして十九日には八幡山へ赴き井野谷口を警固したと知られる。

周防親家軍忠状から明瞭に看取されるように、京都が戦場となった場合、合戦が起こった日付は当然ながら、「粟田口」・「法勝寺西門」・「中御門河原口」・「西坂本」と、ランドマークとなる寺社や、旧平安京域を東西南北に走る大路・小路の名称などを利用して、具体的に地点表示が可能なレベルの地名情報が記載されている点が目できる。一方、京都以外の他地域が戦場となった場合には、地点として把握しやすい攻城戦を例外とすれば、地名情報は「伊豆国愛沢原」や「筑前国下座郡平塚原」、あるいは「信州大井庄」などと記される程度にとどまり、例えば大井荘内のいかなる場所が戦場となったのかについては、明確に地点表示するに足る情報が現れてこない。地名情報におけるこうした相違は、京都合戦に触れた軍事関係文書が持つ大きな特徴の一つに数えてよいだろう。

二 京都合戦の戦場分布

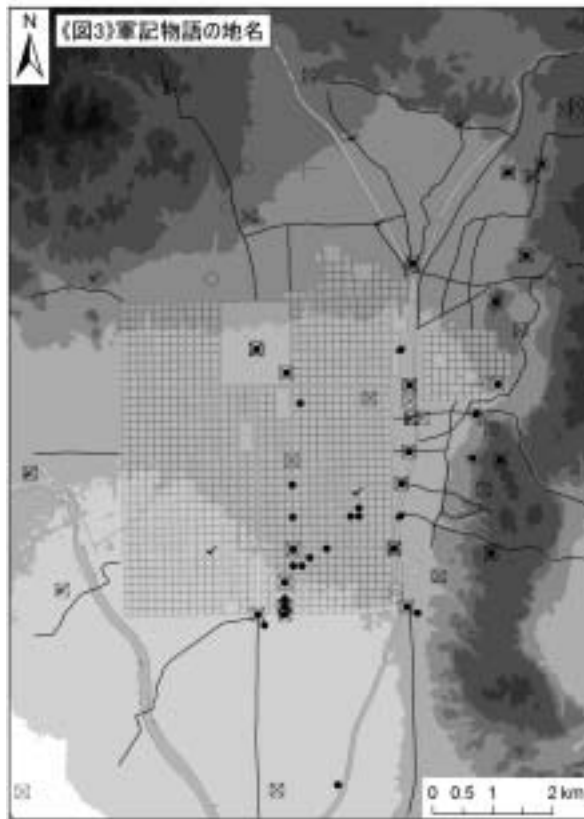
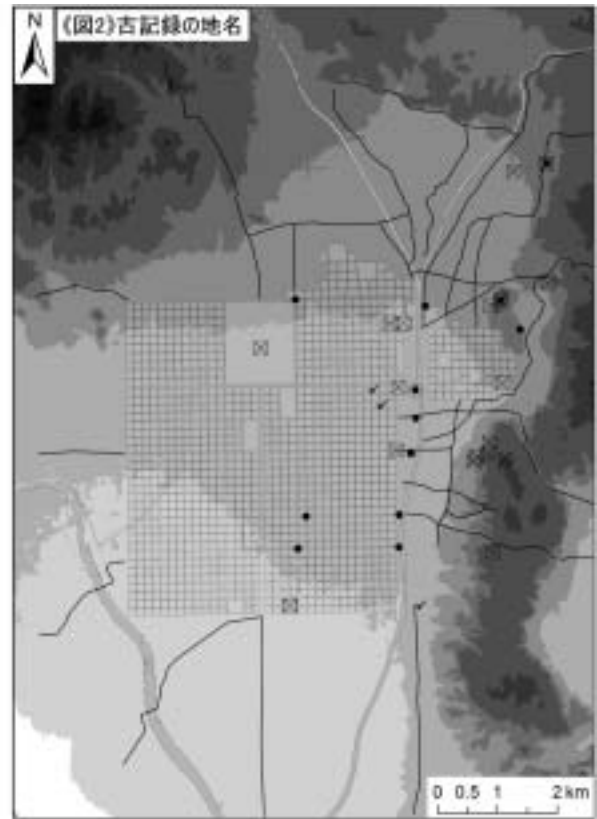
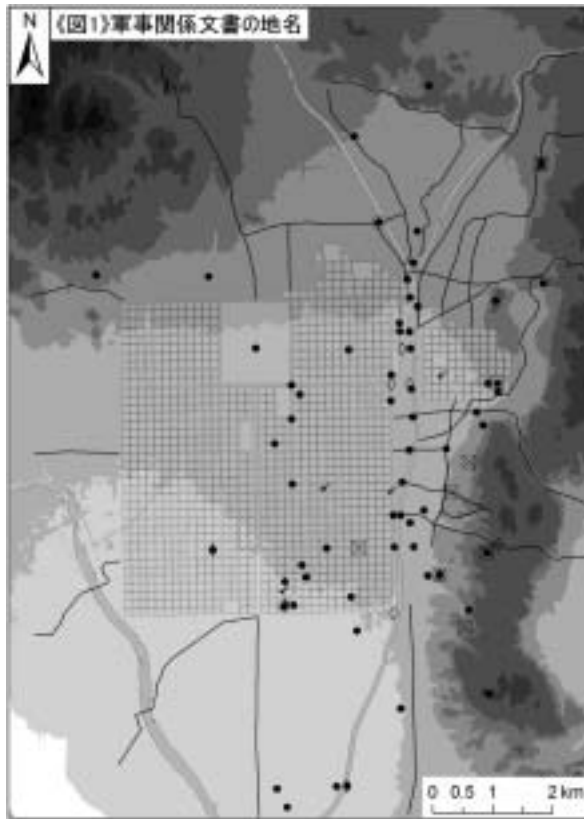
地点として表示可能な地名情報¹⁰⁾を有する軍事関係文書は現在までに八十六通を確認でき、地名情報は延べ二百六件、地点数は七十三箇所を抽出できた¹¹⁾。これらを合戦の起こった日付順に整理し直したのが《表1》「軍事関係文書の京都合戦関係地名」である。同様に、洞院公賢の日記『園太暦』などの古記録類からは地名情報延べ七十件、地点数三十箇所を、軍記物語からは地名情報延べ百九十件、地点数六十七箇所を得た。本来であれば、すべての地名情報を出典とともに掲出すべきだが、膨大な分量となるため、軍事関係文書のほかは

掲出を割愛した。

地図作成の前段階として、軍事関係文書・古記録・軍記物語から得た地名情報の総数四百六十六件を、①合戦の日時、②場所¹²⁾、③内容、④文書名（古記録の場合は当該日条、軍記物語は章段名）、⑤出典という五項目に整理した。③内容は、史料上明らかに合戦が起きたと判断される場合を「合戦」、布陣した記載やある地点に軍勢が控えたという場合、または武士が到着した場合を「布陣」、【史料1】中御門河原口のように、武士が警固したと記される場合を「警固」、合戦に伴う放火や、古記録・軍記物語に記された京都の被害等を「戦火」とし、ある地点を通過・移動したという記事、情報量の少なさから「合戦」・「布陣」等に分類できない例を「その他」とした。以上をエクスセルデータとして入力した後、ESRI社のArcGISを用いて作成した地図が《図1》から《図4》である¹³⁾。

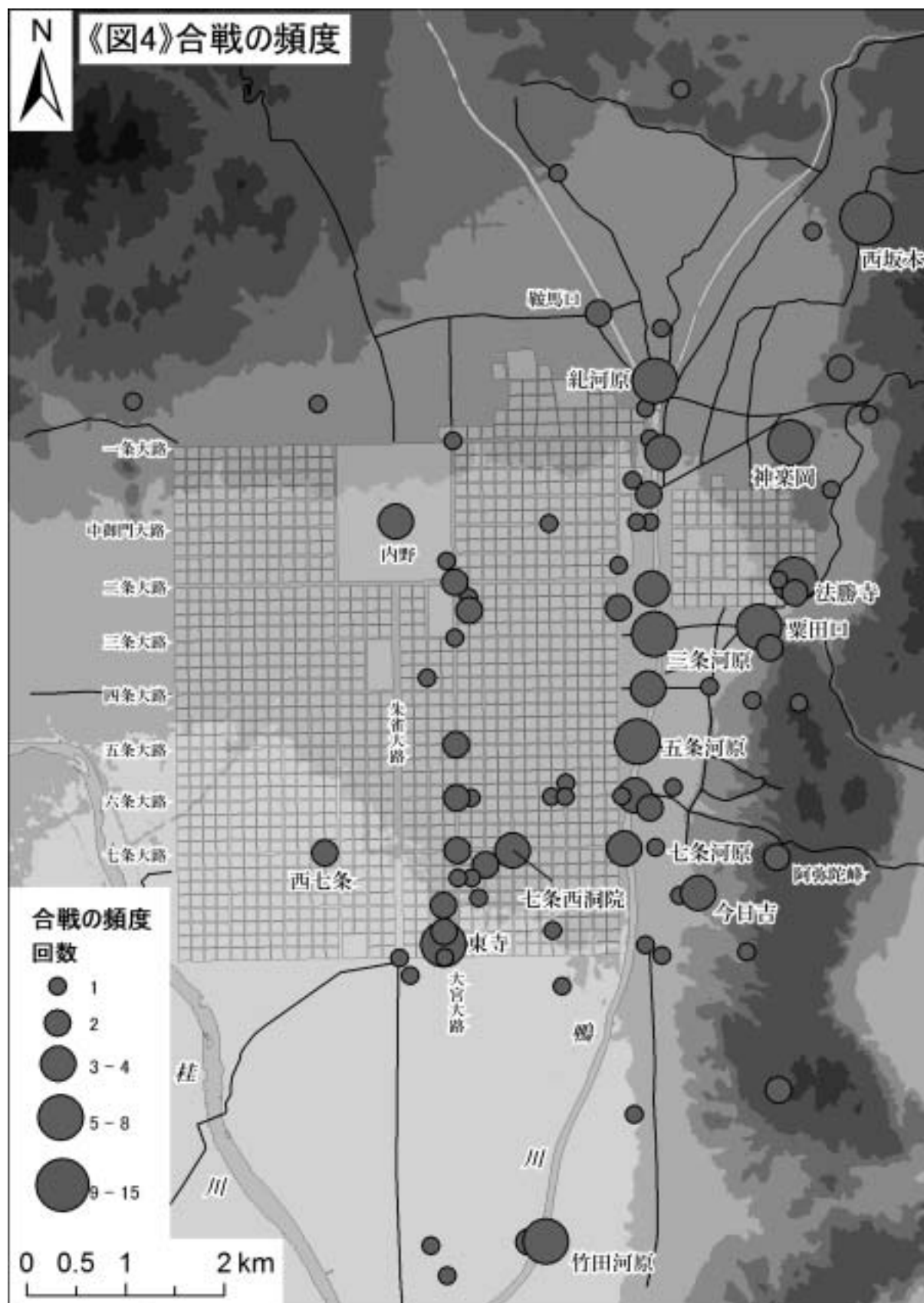
まず、《図1》から《図3》では、軍事関係文書・古記録・軍記物語に記載された地名情報をそれぞれ内容別に表示した。

《図1》「軍事関係文書の地名」については、軍忠状が主な素材となったこともあり、《図2》・《図3》と比べて、「合戦」が大量かつ広範囲に分布し、特に鴨川沿いと大宮大路沿いに連続的に分布している。《図2》「古記録の地名」は、《図1》同様、鴨川沿いや西坂本・神楽岡・七条大宮に「合戦」が分布するが、全体としては東山地域（將軍塚・双林寺・長楽寺・鷲尾）を中心に「布陣」が目立つ。また、朱雀大路以西の旧右京域の情報はまったく得られない。《図3》「軍記物語の地名」は、「合戦」・「布陣」ともほぼ同数であり、分布も《図1》と類似の傾向を示している。軍記物語には軍勢の進軍経路が記される場合も多く、桂川流域や北野・蓮台野など、《図1》・《図2》では現れない地名が記載される点の特徴である。《図1》から《図3》までを比較すると、記載される地名情報の範囲や内容に



凡例

内容	標高
● 合戦	0 - 10
⊠ 布陣	10 - 25
✓ 戦火	25 - 50
◇ 警固	50 - 75
○ その他	75 - 100
— 主要道	100 - 200
■ 河川	200 - 300
■ 条坊	300 - 400
	400 - 500
	500 -



(六五)

若干の異同があるが、重なる地点が多く、分布もほぼ同じ傾向を示すと考えて差し支えない。

次に、《図4》「合戦の頻度」として、軍事関係文書・古記録・軍記物語から合戦が発生した地点のみを抽出し、その地名の登場頻度を示した。登場頻度について、《表1》を例に説明すると、建武三年正月十六日には西坂本での「合戦」が二件、翌十七日には一件、同二十七日には二件が確認できる。この場合、西坂本では正月十六日と十七日と二十七日、三回の合戦があったと考えた。つまり、同日付で重複する地名はすべて一回と計算している。同じ日に、同じ場所でも複数回の合戦が起こる可能性も想定されるため、多少の問題を残すが、大まかな傾向は十分窺えるだろう。

《図4》で示した地点数は八十三箇所、合戦の合計数は百七十回となった。南北朝の京都合戦は、西坂本が十五回と最も多く、神楽岡（八回）、糺河原（六回）、粟田口・法勝寺・三条河原・五条河原・東寺・竹田河原（五回）、内野・二条河原（四回）がこれに続く。

以上、《図1》から《図4》までを概観したが、四葉の図から読み取られる点を整理すると次の四点にまとめられる。

- ① 「合戦」は、西坂本・神楽岡・粟田口・法勝寺・東寺・鴨川沿い・大宮大路沿い・七条大路沿いに頻発する傾向にある。また、地形との関係では、標高が高くなるにつれて「合戦」が少なくなるのに対し、「布陣」は長楽寺・將軍塚など東山地域や、修学院、阿弥陀峰など山地でもみられる。

- ② 東は糺河原から七条河原、西は内野・二条以南の大宮大路と猪熊小路、南は七条大路に囲まれた旧平安京左京域では、楊梅東洞院¹⁶、六条東洞院¹⁷、六条烏丸、中御門烏丸を除き、「合戦」として明記される地名情報がない。関連して、旧平安京左京域東端の中御門

河原口・二条京極・九条河原口では、武士が当該場所を警固した事例がみえる。

- ③ 旧平安京右京域は、西七条を除けば史料上にまったく地名情報が記載されない。

④ 「戦火」については事例が少ないが、旧平安京左京域でも五条西洞院西南類地・東寺・金蓮院坊（針小路櫛笥）が戦火に遭っており、樋口河原口は軍勢によって在家に火を放たれている²⁰。

以下では、主に①・②に示した戦場の分布傾向に検討を加えたい。まず、西坂本は雲母坂を経て比叡山へと至る道の途上、現在の一乗寺・修学院付近に比定されている²¹。院政期以来、比叡山の僧兵による嗽訴・入洛の際にはここが防衛線となっており、いわば比叡山から京都への入口にあたる場所であった。特に建武三年は、後醍醐天皇方が比叡山から京都を攻める構図となったので、西坂本での合戦が多発している。糺河原や神楽岡で合戦が多いのも、それぞれが西坂本から洛中・白河への経路上に位置するためと考えられる。

神楽岡は、近江国へと抜ける今道越（志賀越）に面した小高い岡であり、京・白河と近江国とを結ぶ交通の要衝であると同時に比叡山に対して白河を準備する最前線に位置していた。『太平記』によると神楽岡には城郭が構えられ、建武三年正月二十七日には足利方の宇都宮氏とその麾下の紀清両党（益子氏・芳賀氏）が守備していたが、後醍醐天皇方に攻め落とされている²²。

同様に、粟田口も四宮河原・逢坂の関を経て近江国・東海道へと続く京都の玄関口で、古代より最も重要な幹線道路かつ軍事上の要衝であった²³。また、《図2》・《図3》によると長楽寺や將軍塚に「布陣」が集中しているが、これは眼下に粟田口を見下ろすとともに、洛中を一望できる、布陣に最適の場所であったことによるだろう。

《図1》・《図2》・《図3》すべてで「布陣」が確認される阿弥陀峰

は、谷あいを「苦集滅路」あるいは「汁谷越」（現渋谷越）と呼ばれた山科・大津への道が走っており、やはり東国と京都を結ぶ主要道であった。元弘の乱では六波羅探題北条仲時・時益がこの道を近江国へと逃れており、建武三年六月八日には、足利尊氏が苦集滅路沿いに所在する清閑寺に「久々目路阿弥陀峯」の警固を命じている。²⁴⁾

最後に、東寺は京都の南、鳥羽・淀・八幡から鳥羽作道を経た入口にあたり、建武三年六月に九州から再上洛した足利尊氏や、文和四年に京都を攻めた足利直冬など、上洛軍の本陣となっている。²⁵⁾

以上より、南北朝期の京都合戦は、西坂本・粟田口・東寺など、京都への入口を中心に、周辺地域と京都とを結ぶ主要経路上およびその付近に布陣し、合戦が行われるのが主であったといえよう。では、②に示した鴨川・大宮大路・七条大路に沿って合戦が起こる反面、それらに囲まれた地域は合戦の空白地帯となっている点はどうのように考えるべきであろうか。これについては章を改めて検討したい。

三 合戦からみた南北朝期の京都

前章で指摘した戦場分布の偏りが何に起因するのかを考える際、まず想起されるのが、合戦の空白地帯が室町前期の京都市街地域とされている領域と重なっている点である。²⁷⁾ とすれば、合戦分布の偏りは、南北朝期における京都市街地の輪郭を示すのではないかと推測される。この点について、興味深い描写が『太平記』にある。

【史料2】『太平記』巻第十七「京都両度軍事」（二巻一八八頁。傍線は引用者。）

山門ニハ京中無勢ト聞テ、六月晦日十万余騎ヲ二手二分テ、今路・西坂ヨリゾ寄タリケル。將軍始ハ態ト小勢ヲ河原へ出シテ、

矢一筋射違ヘテ引ントセラレケル間、千葉・宇都宮・土肥・得能・仁科・高梨ガ勢、勝ニ乗テ京中へ追懸テ攻入ル。飽マデ敵ヲ近付テ後、東寺ヨリ用意ノ兵五十万騎ヲ出シテ、豎小路・横小路ニ機変ノ陣ヲハリ、敵ヲ東西南北ヨリ押隔テ、四方ニ当リ八方ニ圍テ余サジト闘。寄手片時ガ間ニ五百余人被^レ討テ西坂ヲ差テ引返ス。

○頁。傍線は引用者。）

【史料3】『太平記』巻第十七「京都両度軍事」（二巻一八九〜一九〇頁。傍線は引用者。）

前ニハ京中ヲ経テ、遙々ト東寺マデ寄レバコソ、小路ギリニ前後左右ノ敵ヲ防カネテ其圍ヲバ破カネツレ。此度ハ、一勢ハ二条ヲ西へ内野へ懸出テ、大宮ヲ下リニ押寄セ、一勢ハ河原ヲ下リニ押寄セ、東西ヨリ京ヲ中ニ挿テ、焼攻ニスベシトゾ被^レ議ケル。（…中略…）去程ニ明レバ十八日卯刻ニ、山門ノ勢、北白河・八瀬・藪里・下松・修学院ノ前ニ押寄テ東西二陣ノ手ヲ分ツ。新田ノ一族五万余騎ハ、糺杜ヲ南ニ見テ、紫野ヲ内野へ懸通ル。二条師基卿・千葉介・宇都宮・仁科・高梨、真如堂ヲ西へ打過テ、河原ヲ下リニ押寄ル。

【史料2】は、【史料2】を建武三年六月三十日合戦、【史料3】を同年七月十八日（八日の誤りか）合戦として描くが、建武三年七月以降八月末までは、確実な史料で京都合戦は確認できず、『太平記』が六月三十日合戦を分割して描写したと考えられている。²⁸⁾

まず、【史料2】で、京中の足利軍が無勢であると聞いた比叡山の後醍醐天皇方が、大軍をもって今路・西坂から京都に攻め込んだ。これに対し、尊氏は鴨川の河原で敗北を装い、敵軍を京中に引き入れ、傍線部の如く南北・東西の小路を利用して敵軍を寸断・殲滅する作戦で後醍醐天皇方を敗走させている。ちなみに、【史料2】の合戦以前に、九州から再上洛を果たした尊氏は、光厳上皇を迎えて

東寺を本陣とし、『太平記』には「四壁ヲ城郭ニ構ヘテ、上皇ヲ警固シ奉ル由ニテ、將軍モ左馬頭モ、同ク是ニ籠ラレケル。是ハ敵山門ヨリ遙々ト寄来ラバ、小路々々ヲ遮テ、縦横ニ合戦ヲセンズル便ヨカルベシトテ、此寺ヲ城郭ニハセラレケルナリ（傍線は引用者）」と記されている。これは、『史料2』で描く「豎小路・横小路二機変ノ陣ヲハリ」という戦い方の伏線を張った記述と考えられる。

続く【史料3】では、再び京都攻略を目指した後醍醐天皇方が、京中を通過して東寺に攻め込もうとして敗北した先の戦いを踏まえ、足利軍による「小路ギリ」を避けるために軍勢を二手に分け、一軍は二条大路を西に、内野から大宮大路を南下して東寺を攻撃し、もう一軍は鴨川沿いを下り、東西から尊氏の本陣である東寺を攻める計画を立てた。ただし、中略部分以後によれば、当初の計画を変えて、新田義貞軍は糺の森（糺の森）の北を通過して紫野から内野に抜け、大宮大路を下る進軍経路を採ったようである。いずれにせよ、大宮大路と鴨川沿いを南下し、東寺を挟撃しようとした点は変わりはない。《表1》に示した通り、六月三十日には大宮大路に沿って二条・三条・五条、鴨川に沿って糺河原・吉田河原・近衛河原・六条河原で戦われており、【史料3】が描写する二つの軍勢の進軍経路と重なるので、『太平記』が語る後醍醐天皇方の進軍経路は、ある程度事実を反映していると考えてよい。

二つの描写で重要なのは、「京中」における「小路ギリ」という戦い方である。【史料2】傍線部の通り、「小路ギリ」は平安京の東西南北を走る小路から軍勢を繰り出し、敵軍の隊列を寸断して各個撃破する戦い方であった。人家が密集していて敵軍の行動を把握しにくい上、東西南北に小路が入り組んだ「京中」では、騎兵は小回りがきかず、軍勢の隊列が延びきってしまうために大規模な合戦が行いにくい場所だったと考えられる。後年、幕府の政争で失脚する仁

木義長が、京都の自邸で対立する畠山国清・細川清氏らを迎え撃つために、「我身ハ勝リタル兵相具シテ、宿所ノ四方四五町ノ程ノ在家ヲ焼払ヒ、馬ノ懸場ヲ広く成シテ、未惟暮ノ中ニ並居タリ」と準備している様子は、人家密集地帯たる「京中」では、騎馬の走行が不便であったことを物語る。同じく、建武三年正月合戦で洞院実世軍が行った樋口河原口の在家への放火をはじめ、行軍中の放火や文和四年の京都合戦における「京中ヲバ敵横合ニ懸ル時、見透ス様ニナセトテ、東山ヨリ寄テ日々夜夜ニ焼払フ」という記載も、見通しの悪さの改善、騎馬での行軍・合戦を前提とした行動と考えられる。

右を踏まえれば、「京中」での戦いで一度敗北を喫した後醍醐天皇方が、再度京都攻略を目指す際に「京中」を通過せず、糺の森の北↓紫野↓内野↓大宮大路と移動する軍勢と、鴨川沿いを下って東から東寺を攻める軍勢とに分かれて進軍する作戦を立てた点が注目される。すなわち、わざわざこうした進軍経路を採った以上、二つの進軍経路は「京中」よりも軍勢の通行に適した、やや開けた場所であったと考えなければならない。この解釈に基づけば、鴨川・大宮大路・七条大路に沿って合戦が起こる一方、それより内側では合戦の記事がみられないのは、鴨川はもとより、大宮大路が「京中」³⁴市街地とそうでない地域との境界線であったためと考えられる。³⁵同じく道路に沿って合戦が起こる七条大路もまた南側の境界線であり、さらに、「小路ギリ」を避けるべく進んだ糺の森の北から紫野を経て内野へと至る経路も、あるいは北側の境界線を示すと考えてよいのではないか。³⁶

南北朝期の京都は、室町前期同様、鴨川・大宮大路・七条大路・糺の森から紫野に囲まれた領域に市街地を形成しており、市街地は当時の軍隊構成の主力である騎兵での戦いに不向きなため、合戦が発生するのが稀であったと考えられるのである。

おわりに

以上、京都合戦に関する軍事関係文書・古記録・軍記物語から抽出した地名情報をもとに、いかなる場所で合戦が起こったのかを明示した。その結果、南北朝期においては、京都と周辺地域とを結ぶ主要経路上やその付近と、鴨川・大宮大路・七条大路に沿って合戦が頻発する一方、鴨川・大宮大路・七条大路に囲まれた地域では、合戦が起こったという明確な記載がほとんど確認できない点を示した。かかる戦場分布の偏りについて、『太平記』の描写から、合戦の空白地帯は人家の密集する市街地であったと考え、鴨川・大宮大路・七条大路・糺の森の北から紫野、という四辺に囲まれた領域が南北朝期における京都市街地の輪郭を示すと指摘した。

南北朝期の京都合戦については、従来漠然と京都市街地で合戦が繰り広げられたように考えられてきた。⁽³⁷⁾ もちろん、『梅松論』に、軍勢が「京・白河ニ充滿セリ」と表現され、『太平記』にも「小路ギリ」の戦い方が描写されているので、京都市街地でまったく合戦が起こらなかったわけではないだろう。また、『図1』・『図2』・『図3』に「戦火」として示した如く、軍勢が合戦に事寄せて放火や狼藉を働いたために京都市街地が受けた被害も皆無ではなかった。⁽³⁸⁾ しかしながら、武士にとって恩賞請求のための証拠文書であり、恩賞につながると考える自身の軍功は大小余すところなく書いたであろう軍忠状に、京都市街地での合戦が記されていないのは、軍功として記すべき合戦が起こらなかったこと、つまり、南北朝期の京都合戦では、市街戦が極めて稀であった事実を反映しているように思われる。これは、著名な『真如堂縁起絵巻』に描かれた足軽の活躍に示されるように、大規模な市街戦が展開し、上京に甚大な被害を与えた応

仁・文明の乱とは明らかに異なる南北朝期の特徴といえる。

では、同じく京都を舞台とした二つの戦乱にみられる戦場分布の相違は何に起因するのであるのか。その背景を十分に明らかにするだけの準備はないが、近藤好和氏の指摘は極めて興味深い示唆を与えてくれている。近藤氏は、『太平記』における戦闘描写の特徴が馬上での打物使用であるのに対し、『明德記』では、下馬での打物使用が顕著であることを指摘され、室町期以降、戦闘の総体的な徒歩化が進むとされた。⁽³⁹⁾ 南北朝期における最後の京都合戦となった康安元年十二月の南朝軍入京に際して、幕府から南朝へ寝返った細川清氏は、『洛中ノ合戦ニ成候ハバ、大和・河内・和泉・紀伊国ノ官軍ハ、皆立ニ成テ一面ニ楯ヲツキシトミ、楯ノ陰ニ鎧長刀ノ打物ノ衆ヲ五六百人ヅ、調エテ、敵カ、ラバ馬ノ草脇・太腹ツイテハ跳落サセ、一足モ前ヘハ進トモ一歩モ後ヘ引ク気色ナクハ、敵重テ懸入ル者候ベカラズ』と、下馬での打物戦を提案している。⁽⁴⁰⁾ 【史料3】にみられるような市街地を避けて行軍・合戦する方法からの変化が読み取られるとともに、市街地では徒歩での戦闘が有利だったことを端的に示す描写といえよう。室町期に進展する戦闘の徒歩化が、応仁・文明の乱のような大規模な市街戦を可能にした一因だったのではないだろうか。

〔付記〕

本稿は、文部科学省グローバルCOEプログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」（立命館大学）で開催されているグローバルCOEセミナーにて報告した内容をもとに作成した。成稿にあたり、終始懇切な御指導を賜った杉橋隆夫先生をはじめ、報告の際に貴重な御意見を頂戴した皆様に厚く御礼を申し上げます。ま

た、GISの利用および作図に際しては、立命館大学衣笠総合研究機構特別研究員の飯塚隆藤氏より多大な御教示と御協力を得た。記して感謝を申し上げます。

- (1) 釈迦堂光浩「南北朝期合戦における戦傷―史料に見える「手負」を通して―」(『中世内乱史研究』一三号、一九九二年)、トーマス・コンラ
ン「南北朝期合戦の一考察―戦死傷からみた特質―」(大山喬平教授退
官記念会編『日本社会の史的構造』、思文閣出版、一九九七年)、境伸
太郎「南北朝期の九州における合戦の様相」(『七隈史学』七号、二〇
〇六年)。なお、軍事関係文書を直接の考察対象とされたわけではない
が、軍記物語などの戦闘描写をもとに、武器・武具の使用や行粧の面
から中世の合戦形態を考察された近藤好和氏や、絵画資料を素材に甲
冑の形態から合戦形態を分析された藤本正行氏の成果も極めて重要で
ある(近藤好和『弓矢と刀剣―中世合戦の実像―』(吉川弘文館、一九
九七年)、同『中世的武具の成立と武士』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、
同『騎兵と歩兵の中世史』(吉川弘文館、二〇〇五年)、藤本正行『鎧
をまとう人びと―合戦・甲冑・絵画の手びき―』(吉川弘文館、二〇〇
〇年)。
- (2) 今井正之助「合戦の機構―『源平盛衰記』と『太平記』との間―」(山
下宏明編『軍記物語の生成と表現』、和泉書院、一九九五年)三九―四
二頁、前掲註(1)トーマス・コンラン「南北朝期合戦の一考察―戦
死傷からみた特質―」四二―四三頁、高橋典幸「太平記にみる内乱期の合
戦」(市沢哲編『太平記を読む』、吉川弘文館、二〇〇八年)一〇〇―
一〇三頁。
- (3) 一例を挙げれば、京都市史編さん委員会編『地図にみる京都の歴史』
(京都市史編さん委員会、一九七六年)所収の「二、京都―京童と軍記
の世界」の解説をみても、軍事関係文書を利用した形跡はない。なお、
本図は林屋辰三郎責任編集『京都の歴史』第二巻(学林書房、一九七
一年)の別添地図と同図である。
- (4) この他にも、各国守護や大将が指揮下武士の軍忠を保証し、幕府に上
申すべく発給した挙状や、軍忠に対する恩賞給付文書である宛行状・
預状など様々な文書がある。これら軍事関係文書の書式や機能につい
ては漆原徹氏による整理がある(漆原徹『合戦と軍忠』(峰岸純夫編
『今日の古文書学』第三巻、中世、雄山閣出版、二〇〇〇年)。
- (5) なお、『太平記』(以下、テキストは後藤丹治・釜田喜三郎・岡見正雄
校注『太平記』(日本古典文学大系三四―三六、岩波書店、一九六〇年
―一九六二年)を使用し、引用の際には()内に日本古典文学大系の
巻・頁数を示す)と『梅松論』(以下、テキストは京都大学文学部国語
学国文学研究室編『京大本梅松論』(京都大学国文学会、一九六四年)
を使用)を除けば、建武三年正月合戦に関する記録はまったくなく、
六月―八月合戦についても、名和長年の一条大宮での戦死を伝える
『保曆間記』・『爾長寺縁起』・『伯耆巻』、八月二十四日に法性寺が被つ
た戦火を記す『皇年代私記』があるだけである。
- (6) 『吉川家文書』(『南北朝遺文』関東編、四五三号)。
- (7) 建武四年八月日野本鶴寿丸軍忠状(『熊谷文書』、『南北朝遺文』東北編、
三四一号)。
- (8) 建武三年六月日荒木家有軍忠状(『近藤文書』、『南北朝遺文』九州編、
六四三号)。
- (9) 建武二年十二月二十五日忽那重清軍忠状(『忽那文書』、『南北朝遺文』
関東編、三六六号)。
- (10) 【史料1】のように、「法勝寺西門」や「中御門河原口」といった情報
であれば、地点比定が可能だが、「加茂河原」のように記された場合、
それが鴨川流域のどこを指すかは明らかにできない。中には、「自_二加

茂河原^一、迄二千七条河原^一」（建武三年二月日三刀屋輔景軍忠状写「古証文」、『南北朝遺文』中国・四国編、二六四号）の如く、単に鴨川流域の河原ではない、いずれかの場所を指したと思しい表記もみえるが、こうした情報については今回地点表示を割愛した。また、「鞍馬路合戦」（建武三年九月日長野助豊高軍忠状写「長野文書」、『南北朝遺文』九州編、七六四号）など、道の名称が記載されている事例も散見するが、これについても地点として表示するのは困難であり、今回は対象外としてある。今後の課題としたい。

(11) 例えば、西坂本や糺河原など、複数の武士が提出した軍忠状に同一地名が記される場合もあるため、地名情報数と地点数は一致しない。

(12) 『大日本史料』第六編収載の諸記録を典拠とした。主なものは、『園太曆』・『祇園執行日記』・『建武三年以来記』・『観心二年日次記』・『常楽記』・『神護寺交衆任日次第』・『鶴岡社務記録』・『武家年代記』・『柳原家記録』・『東寺王代記』・『五檀法記』・『函長寺縁起』・『伯耆卷』・『皇年代私記』などである。

(13) 『太平記』、『梅松論』、『難太平記』（『群書類従』第二十一輯、合戦部、続群書類従完成会、一九三二年）を利用した。

(14) 地名の比定は、主に『京都市の地名』（日本歴史地名大系第二七巻、平凡社、一九七九年）、京都市史編さん委員会編『地図にみる京都の歴史』（京都市史編さん委員会、一九七六年）所収の「二、京都―京童と軍記の世界」を参照した。

(15) GISを用いた作図の作業手順を略述しておく。①京都（明治二十二年（一八八九）測量、明治二十五年発行）、伏見（明治三十年修正、明治三十年発行）、大津（明治二十二年測量、明治二十五年発行）、醍醐村（明治三十年修正、明治三十年発行）をそれぞれスキヤニングし、必要部分を切り出した。②京都市史編さん委員会編『地図にみる京都の歴史』（京都市史編さん委員会、一九七六年）より「二、京都―京童

と軍記の世界」をスキヤニングし、①とジオリファレンスを行った。③旧平安京域および白河・一条北辺を示すポリゴンデータを作成。④「二、京都―京童と軍記の世界」をベースに、鴨川・桂川をポリゴンデータで、旧平安京外へ延びる主要道路をラインデータで作成。⑤標高は、「数値地図5mメッシュ（標高）京都及び大阪」のデータを使用した。⑥《表1》の地名からポイントデータを作成し、次いで《表1》のエクセルデータとテーブル結合を行った。

(16) 『太平記』巻第十四「將軍入洛事付親光討死事」（二巻八四頁）。楊梅東洞院は、尊氏暗殺を図り、偽って降参した結城親光と、尊氏の指示で親光を迎えに行った大友貞載とが戦った場所として出てくる。

(17) 『太平記』巻第三十三「京軍事」（三巻二四二頁）。次の六条烏丸とともに、文和四年二月十五日合戦において地名が出る。『太平記』によれば、尊氏方の細川清氏・佐々木黒田判官（宗満カ）が直冬方の朝倉正景を攻撃するために六条河原から京中へ入り、朝倉はこれを迎え撃って六条東洞院を東へ、烏丸（六条烏丸）を西へと奮戦したという。

(18) 建武三年七月日岡本良円軍忠状写（「秋田藩家蔵文書十岡本又太郎元朝家蔵文書」、『南北朝遺文』東北編、二四一号）。

(19) 建武四年二月二十一日平氏女書紛失状（「吉田黙所蔵文書」、『大日本史料』第六編之三、四二頁）、文和三年七月日法印眞聖文書紛失状（「東寺百合文書」、『大日本史料』第六編之十九、五九七〜六〇〇頁）。建武三年二月三日忽那重清軍忠状（「忽那文書」、『南北朝遺文』中国・四国編、二三八号）に、「次依^二大將軍仰^一、火口^三河原口在家懸^レ火畢^一とある（「大將軍」は洞院実世）。

(20) 前掲註（14）『京都市の地名』、『西坂本』の項。

(21) 『太平記』巻第十五「正月二十七日合戦事」（二巻一〇七〜一〇九頁）。

(22) 前掲註（14）『京都市の地名』、『粟田口』の項。

(23) 前掲註（14）『京都市の地名』、『渋谷越』の項。

- (25) 建武三年六月八日足利尊氏軍勢催促状案（「室町家御内書案」、『大日本史料』第六編之三、五一三頁）。
- (26) 『京大本梅松論』下では、建武三年六月に再上洛した尊氏は、東寺に城郭を構え、皇居として警固したとあり、建武三年八月二十九日広峰昌俊軍忠状案（「広峰文書」、『大日本史料』第六編之三、五二四頁）には、「於東寺」將軍家自「御座候」、最前「西陣役所」、昼夜無「其怠令勤仕候」とある。また、文和四年には足利直冬が東寺に本陣を置いたことが知られる（『園太暦』文和四年二月六日条など）。
- (27) 室町期から戦国期にかけての京都市街地については、酒屋・土倉・油屋などの分布を示した高橋康夫氏による「室町期の京都市街図」と「戦国期の京都市街図」（高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明・伊藤毅編『図集日本都市史』、東京大学出版会、一九九三年、八六頁・一〇四頁）、川嶋將生氏による「商人の分布―室町時代初頭―」（足利健亮編『京都歴史アトラス』、中央公論社、一九九四年、四九頁）、近年では従来の研究で用いられてきた史料と新たな史料とをまとめられた仁木宏氏の成果（仁木宏「中世後期京都の都市空間復原の試み」（金田章裕編『平安京―京都、都市図と都市構造』、京都大学学術出版会、二〇〇七年）などがある。考古学的見地からも、平安京域の発掘・試掘調査に基づく室町期の遺構分布を图示された山田邦和氏の成果があり、高橋氏が提示された室町期の京都市街図と遺構分布状況とが重なりと指摘されている（山田邦和「中世都市京都の変容」（『中世都市研究会編』『都市をつくる』、新人物往来社、一九九八年）。なお、高橋康夫「『小京都』になった京都」（高橋康夫『洛中洛外―環境文化の中世史―』、平凡社、一九八八年）、同「室町期京都の空間構造と社会」（『日本史研究』四三六号、一九九八年）なども参照した。
- (28) 安井久善『太平記合戦譚の研究』（桜楓社、一九八一年）一六八―一七三頁。『太平記』は、建武三年六月三十日合戦を、六月三十日・七月十八日（八日の誤りか）・七月十三日の三日に分割して構成している。
- (29) 『太平記』卷第十六「日本朝敵事」（二卷一六九頁）。
- (30) 『太平記』卷第三十五「京勢重南方発向事」仁木没落事（三卷三〇九―三一一頁）。
- (31) 前掲註（20）建武三年二月三日忽那重清軍忠状。
- (32) 『太平記』卷第十七「京都両度軍事」（二卷一九〇頁）。
- (33) 『太平記』卷第三十三「京軍事」（三卷二四〇頁）。文和四年の京都合戦で、足利直冬方の行動がみえるよう、東山に布陣した足利尊氏方が放火している。これは『園太暦』文和四年二月十二日条にも記されている。
- (34) 『太平記』卷第二十九「將軍上洛事」阿保秋山河原軍事（三卷一一六頁）は、観応二年正月、京都奪回のために攻め込んだ足利尊氏を迎え撃つ足利直義方の桃井直常が、賀茂河原に布陣した様子を、「敵懸ラバ共ニ蒐り合フテ、広ミニテ勝負ヲ決セント、静り返テ待懸タリ（傍点は引用者）」と描写する。
- (35) ここでいう「境界線」とは、あくまでも人家の密集度が高い地域と低い地域との境界線であり、当然ながら大宮大路以西や七条大路以南などに人家がなかったことを意味するわけではない。
- (36) 室町期の史料ではあるが、『応仁広記』卷五（近藤瓶城編『改定史籍集覽』第三冊、通記類、臨川書店、一九八三年〈復刻版〉、初版は一九〇〇年）には、「北ハ西蔵口ヨリ下ハ七条ニ至リ、西ハ壬生ヨリ東ハ至ニ朱雀」。其交ヒ皆悉人家也」と記されている。西蔵口（清蔵口）は鞍馬口の西、現在の上清蔵口町・下清蔵口町付近に比定される。【史料3】の記述から、新田軍は糺の森の北から鞍馬口・清蔵口を経て紫野、内野に出たと考えられ、この経路は『応仁広記』が記す人家密集地の北限と一致する。
- (37) 前掲註（3）林屋辰三郎責任編集『京都の歴史』第二卷五〇九頁・五

二四頁など。

(38) 『京大本梅松論』下、二九頁。

(39) 京都においては、南北朝期以降、堀をめぐらせた邸宅が現れ始め（前掲

註（27）山田邦和「中世都市京都の変容」九六～九八頁）、木戸や釘貫

を設置した事例もみえる（『園太暦』文和二年六月二十五日条）。なお、

洛中で防御用の堀が急増するのは十五世紀になってからで、応仁・文明

の乱との関連性が指摘されている（山本雅和「中世京都の堀について」

『財団法人京都市埋蔵文化財研究所研究紀要』二号、一九九五年）。

(40) 近藤好和「中世後期の騎兵と歩兵」（前掲註（1）近藤好和『騎兵と歩

兵の中世史』一八九～二〇二頁）。

(41) 『太平記』卷第三十七「新將軍京落事」（三卷三七二頁）。この時、足利

義詮がすぐに京都を捨てたこともあり、『太平記』は「洛中ニテ合戦ナ

カリケレバ、落ル勢モ入勢モ共ニ狼藉ヲセス、京白川ハ中々ニ此間ヨリ

モ閑ナリ」（三卷三七三頁）とする。

《表1》軍事関係文書の京都合戦関係地名

No.	年月日	地名	内容	文書名	出典	備考
1	建武3.1.10	西坂本	警固	建武3.2.-三刀屋輔景軍忠状写	古証文	
2	建武3.1.11	唐橋鳥丸	合戦	建武3.9.-野上資頼代資氏軍忠状写	諸家文書纂所収野上文書	
3	建武3.1.13	栗田口	合戦	建武3.5.6三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	建武3.1.16の合戦カ
4	建武3.1.13	十禅師	合戦	建武3.5.6三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	建武3.1.16の合戦カ
5	建武3.1.13	法勝寺南大門	合戦	建武3.5.6三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	建武3.1.16の合戦カ
6	建武3.1.13	三条河原	合戦	建武3.5.6三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	建武3.1.16の合戦カ
7	建武3.1.13	二条河原口	警固	建武3.5.6三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	建武3.1.16の警固カ
8	建武3.1.16	栗田口	合戦	建武3.5.7周防親家軍忠状	吉川家文書	
9	建武3.1.16	栗田口	合戦	建武3.5.7逸見有朝軍忠状写	小早川家証文	
10	建武3.1.16	十禅師	合戦	建武3.5.7逸見有朝軍忠状写	小早川家証文	
11	建武3.1.16	法勝寺南大門	合戦	建武3.6.25尼智阿代朝倉仏阿軍忠状	熊谷家文書	
12	建武3.1.16	法勝寺南門	合戦	建武3.3.-戸次頼尊軍忠状写	鎮西古文書編年録所収戸次古文書	
13	建武3.1.16	法勝寺西門	合戦	建武3.9.-狭間政直軍忠状	狭間文書	
14	建武3.1.16	法勝寺西門	合戦	建武3.5.7周防親家軍忠状	吉川家文書	
15	建武3.1.16	法勝寺西門	合戦	建武3.5.7逸見有朝軍忠状写	小早川家証文	
16	建武3.1.16	法勝寺前	合戦	建武3.2.25波多野景氏軍忠状写	黄薇古簡集第一	
17	建武3.1.16	法勝寺	合戦	建武3.3.-富来忠茂軍忠状	富来文書	
18	建武3.1.16	法勝寺	合戦	建武3.9.-野上資頼代資氏軍忠状写	諸家文書纂所収野上文書	
19	建武3.1.16	法勝寺	合戦	建武3.1.28出羽義氏軍忠状	朽木古文書	
20	建武3.1.16	中御門河原口	警固	建武3.5.7周防親家軍忠状	吉川家文書	
21	建武3.1.16	中御門河原口	警固	建武3.5.7逸見有朝軍忠状写	小早川家証文	
22	建武3.1.16	三条河原	合戦	建武3.1.-日置政高軍忠状	日御崎社文書	
23	建武3.1.16	三条河原	合戦	建武3.1.19田代頼綱軍忠状	田代文書	
24	建武3.1.16	西坂本	合戦	延元1.3.-和田助忠軍忠状	和田文書	
25	建武3.1.16	西坂本	合戦	延元1.3.-和田助康軍忠状	真乘院文書	
26	建武3.1.16	神楽岡	合戦	康永3.5.28吉見円忠拳状	進藤文書	
27	建武3.1.17	西坂本	合戦	建武3.2.25波多野景氏軍忠状写	黄薇古簡集第一	
28	建武3.1.17	西坂本	警固	建武3.5.6三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	
29	建武3.1.17	西坂本	警固	建武3.5.7周防親家軍忠状	吉川家文書	
30	建武3.1.17	西坂本	警固	建武3.5.7逸見有朝軍忠状写	小早川家証文	
31	建武3.1.17	西坂本	警固	建武3.6.25尼智阿代朝倉仏阿軍忠状	熊谷家文書	
32	建武3.1.17	白川殿	戦火	(建武4) 2.3光信書状	宝鏡寺文書	兵火により文書紛失
33	建武3.1.18	西坂本	合戦	建武3.2.25波多野景氏軍忠状写	黄薇古簡集第一	
34	建武3.1.27	西坂本	その他	建武3.2.3忽那重清軍忠状	忽那文書	
35	建武3.1.27	西坂本	合戦	延元1.3.-和田助忠軍忠状	和田文書	
36	建武3.1.27	西坂本	合戦	延元1.3.-和田助康軍忠状	真乘院文書	
37	建武3.1.27	北小路河原口	合戦	建武3.2.3忽那重清軍忠状	忽那文書	
38	建武3.1.27	鞍馬口	合戦	建武3.3.-富来忠茂軍忠状	富来文書	
39	建武3.1.27	一条河原	合戦	建武3.2.-三刀屋輔景軍忠状写	古証文	
40	建武3.1.27	三条河原	合戦	建武3.1.28出羽義氏軍忠状	朽木古文書	
41	建武3.1.27	四条河原	合戦	康永3.5.28吉見円忠拳状	進藤文書	
42	建武3.1.27	七条河原	合戦	建武3.2.-三刀屋輔景軍忠状写	古証文	
43	建武3.1.28	西坂本	合戦	延元1.3.-和田助康軍忠状	真乘院文書	
44	建武3.1.28	神楽岡	合戦	建武3.3.11本田久兼軍忠状	島津久厚文書	
45	建武3.1.28	多々須河原	合戦	建武3.3.-山田宗久軍忠状写	薩藩日記十八所収山田文書	
46	建武3.1.29	五条西洞院西南頰地	戦火	建武4.2.21平氏女文書紛失状	吉田黙所蔵文書	兵火により文書紛失
47	建武3.1.30	二条大宮	合戦	建武3.3.11本田久兼軍忠状	島津久厚文書	
48	建武3.1.30	西七条	合戦	建武3.3.11本田久兼軍忠状	島津久厚文書	
49	建武3.1.30	三条河原	合戦	建武4.3.-山内土用鶴丸代時吉申状案	山内首藤家文書	
50	建武3.1.30	三条河原	合戦	康永3.5.28吉見円忠拳状	進藤文書	
51	建武3.1.30	四条河原	合戦	建武3.2.3忽那重清軍忠状	忽那文書	
52	建武3.1.30	五条河原	合戦	建武3.3.-山田宗久軍忠状写	薩藩日記十八所収山田文書	
53	建武3.1.30	樋口河原口	放火	建武3.2.3忽那重清軍忠状	忽那文書	
54	建武3.1.30	内野	合戦	建武3.2.3忽那重清軍忠状	忽那文書	
55	建武3.1.30	内野	合戦	延元1.3.-和田助忠軍忠状	和田文書	
56	建武3.1.30	内野	合戦	延元1.3.-和田助康軍忠状	真乘院文書	
57	建武3.1.30	竹田河原	合戦	建武3.-高橋茂宗軍忠状	多田院文書	
58	建武3.1.-	法勝寺	合戦	建武3.3.-吉川実経代須藤景成申状案	吉川家文書	建武3.1.16の合戦カ
59	建武3.6.5	西坂本	合戦	建武3.7.-小代重峯軍忠状	小代文書	
60	建武3.6.5	西坂本	合戦	建武3.7.6平賀共兼軍忠状	平賀家文書	
61	建武3.6.5	西坂本	合戦	建武3.7.-天野遠政軍忠状	天野文書	
62	建武3.6.5	西坂本	合戦	建武3.7.-石河義光代屋茸頼道軍忠状	石河文書	
63	建武3.6.5	西坂本	合戦	建武3.7.-岡本良円軍忠状	岡本文書	
64	建武3.6.5	西坂本	合戦	延元1.6.-田所弁海軍忠状	田所文書	
65	建武3.6.5	西坂下	合戦	建武3.7.-御神本兼継軍忠状写	国史考所収	
66	建武3.6.6	西坂下	合戦	建武3.7.-御神本兼継軍忠状写	国史考所収	
67	建武3.6.6	西坂本	合戦	建武3.7.-天野遠政軍忠状	天野文書	
68	建武3.6.6	西坂本	合戦	延元1.6.-田所弁海軍忠状	田所文書	
69	建武3.6.7	西坂下	合戦	建武3.7.-御神本兼継軍忠状写	国史考所収	
70	建武3.6.8	西坂下	合戦	建武3.7.-御神本兼継軍忠状写	国史考所収	
71	建武3.6.8	久々目路阿弥陀峯	警固	建武3.6.8足利尊氏軍勢催促状案	室町家御内書案	清閑寺衆徒宛て
72	建武3.6.8	久々目路阿弥陀峯	警固	建武3.6.8足利尊氏軍勢催促状案	室町家御内書案	清閑寺執行僧都宛て

No.	年月日	地名	内容	文書名	出典	備考
73	建武3.6.9	西坂本	合戦	建武3.7.-天野遠政軍忠状	天野文書	
74	建武3.6.9	西坂本	合戦	建武3.6.9足利直義軍勢催促状	正木文書	岩松直国宛て
75	建武3.6.14	鞍馬口	その他	建武3.6.14足利直義軍勢催促状写	松雲公採集遺編類纂	河野通盛宛て
76	建武3.6.19	今在家	合戦	建武3.6.26三戸頼顕軍忠状案	毛利家文書	
77	建武3.6.19	今在家	合戦	建武3.6.29吉川親家軍忠状	吉川家文書	
78	建武3.6.19	今在家	合戦	建武3.6.21諏訪部信恵軍忠状写	諸家文書纂所収三刀屋文書	
79	建武3.6.19	今在家	合戦	建武3.6.25逸見有朝軍忠状写	小早川家証文	
80	建武3.6.19	竹田河原	合戦	建武3.6.24岩松頼有感状	栃木県庁採集文書	小野寺顕通宛て
81	建武3.6.19	竹田河原	合戦	建武3.9.-成田重親軍忠状	池田文書	
82	建武3.6.19	竹田河原	合戦	延元2.3.-岸和田治氏軍忠状	和田文書	
83	建武3.6.19	西坂本	合戦	建武3.6.-田代頼綱軍忠状	田代文書	
84	建武3.6.27	三条坊門京極	合戦	建武3.7.23神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
85	建武3.6.29	六条河原口	合戦	建武3.7.20目賀田玄向軍忠状	轟簡集残編	建武3.6.30の合戦カ
86	建武3.6.29	竹田河原	合戦	建武3.7.20目賀田玄向軍忠状	轟簡集残編	建武3.6.30の合戦カ
87	建武3.6.30	東寺北西八条	合戦	建武3.9.-成田重親軍忠状	池田文書	
88	建武3.6.30	神楽岡	合戦	建武3.9.-狭間政直軍忠状	狭間文書	
89	建武3.6.30	今熊野	合戦	建武3.7.10豊島家秀軍忠状	実相院文書	
90	建武3.6.30	新熊野前法性寺大路	合戦	建武3.7.6平賀兼宗軍忠状	平賀家文書	
91	建武3.6.30	今日吉	合戦	建武3.7.10豊島家秀軍忠状	実相院文書	
92	建武3.6.30	新日吉	合戦	建武3.7.8足利尊氏感状	深江文書	深江泰重宛て
93	建武3.6.30	今比叡	合戦	建武3.7.1小早川氏平軍忠状写	吉川家中并寺社文書	
94	建武3.6.30	稲荷山	合戦	建武3.7.1小早川氏平軍忠状写	吉川家中并寺社文書	
95	建武3.6.30	観音寺	合戦	建武3.7.8足利尊氏感状	深江文書	深江泰重宛て
96	建武3.6.30	法成寺前	合戦	建武3.7.3吉川経久軍忠状	吉川家文書	
97	建武3.6.30	法成寺	合戦	建武3.7.23神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
98	建武3.6.30	多田須加原	合戦	建武3.7.3吉川経久軍忠状	吉川家文書	
99	建武3.6.30	多々須河原	合戦	建武3.7.23神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
100	建武3.6.30	只須河原	合戦	建武3.7.-忽那重清軍忠状	忽那文書	
101	建武3.6.30	西坂本	合戦	建武3.7.3吉川経久軍忠状	吉川家文書	
102	建武3.6.30	西坂本	合戦	建武3.7.23神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
103	建武3.6.30	近衛河原	合戦	建武3.7.5相原光良軍忠状写	正岡史料一之下	
104	建武3.6.30	吉田河原	合戦	建武3.7.-小代重峯軍忠状	小代文書	
105	建武3.6.30	吉田河原	合戦	建武3.8.-田原直貞軍忠状	入江文書	
106	建武3.6.30	錦小路壬生	合戦	建武3.7.1小早川氏平軍忠状写	吉川家中并寺社文書	
107	建武3.6.30	二条大宮	合戦	建武3.7.3鷺見忠保軍忠状写	鷺見家譜	
108	建武3.6.30	三条大宮	合戦	建武3.7.2平子重嗣軍忠状	三浦家文書	
109	建武3.6.30	五条大宮	合戦	建武3.7.3鷺見忠保軍忠状写	鷺見家譜	
110	建武3.6.30	六条河原	合戦	延元2.3.-岸和田治氏軍忠状	和田文書	
111	建武3.6.30	八条坊門猪熊	合戦	建武3.7.-御神本兼継軍忠状写	国史考所収	
112	建武3.6.30	押小路猪熊	合戦	建武3.7.-御神本兼継軍忠状写	国史考所収	
113	建武3.6.30	中御門烏丸	合戦	建武3.7.-岡本良円軍忠状	岡本文書	
114	建武3.6.30	内野	合戦	建武3.7.1小早川氏平軍忠状写	吉川家中并寺社文書	
115	建武3.6.30	竹田河原	合戦	建武3.7.1小早川氏平軍忠状写	吉川家中并寺社文書	
116	建武3.6.30	竹田河原	合戦	建武3.7.-諏訪部信恵軍忠状写	諸家文書纂所収三刀屋文書	
117	建武3.6.30	六波羅跡	合戦	延元1.7.-和佐源秀軍忠状	上太子文書抄	
118	建武3.6.30	汁谷	合戦	延元1.7.-和佐源秀軍忠状	上太子文書抄	
119	建武3.6.30	糠辻子	合戦	建武3.9.-成田重親軍忠状	池田文書	
120	建武3.8.23	中賀茂	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
121	建武3.8.23	中賀茂	合戦	建武3.9.-吉川実経代河内道覚軍忠状	吉川家文書	
122	建武3.8.23	鞍馬口	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
123	建武3.8.23	鞍馬口	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
124	建武3.8.23	鞍馬口	合戦	建武3.9.-吉川実経代河内道覚軍忠状	吉川家文書	
125	建武3.8.23	多田須河原	合戦	建武3.9.-吉川実経代河内道覚軍忠状	吉川家文書	
126	建武3.8.23	見菌池山上	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
127	建武3.8.23	西坂本	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
128	建武3.8.23	西坂本	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
129	建武3.8.23	西坂本	合戦	建武3.9.-吉川実経代河内道覚軍忠状	吉川家文書	
130	建武3.8.23	神楽岡	合戦	建武3.9.-俣野家高軍忠状写	後鑑十五所収古文書	
131	建武3.8.23	鴨社前	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
132	建武3.8.23	九条河原口	警固	建武3.9.-伊丹頼員軍忠状	北河原氏家藏文書	
133	建武3.8.23	阿弥陀峯	布陣	建武3.-高橋茂宗軍忠状	多田院文書	南朝方、阿弥陀峯に布陣
134	建武3.8.23	新日吉	合戦	建武3.-高橋茂宗軍忠状	多田院文書	
135	建武3.8.23	泉涌寺	布陣	建武4.3.9高英文書紛失状	泉涌寺文書	南朝方、阿弥陀峯に布陣
136	建武3.8.23	竹田河原	警固	建武3.9.-成田重親軍忠状	池田文書	
137	建武3.8.25	北野	合戦	建武3.9.-長野助豊軍忠状写	長野文書	
138	建武3.8.25	仁和寺	合戦	建武3.9.-長野助豊軍忠状写	長野文書	
139	建武3.8.25	新日吉	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
140	建武3.8.25	新日吉	合戦	建武3.9.-吉川実経代河内道覚軍忠状	吉川家文書	
141	建武3.8.25	今比叡	合戦	建武3.9.1平子重嗣軍忠状	三浦家文書	
142	建武3.8.25	今比叡	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩閩録百十三	
143	建武3.8.25	今比叡	合戦	建武3.9.26広峰昌俊軍忠状案	広峰文書	
144	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	

(H17)

No.	年月日	地名	内容	文書名	出典	備考
145	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.9.10深江泰重軍忠状	深江文書	
146	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.9.-狭間政直軍忠状	狭間文書	
147	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.9.1平子重嗣軍忠状	三浦家文書	
148	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.9.-諏訪部信恵軍忠状写	諸家文書纂所収三刀屋文書	
149	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.9.25足利尊氏感状案	榊原家所蔵文書	宛所不明(大塩範兼宛てカ)
150	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	建武3.9.-伊丹頼員軍忠状	北河原氏家蔵文書	
151	建武3.8.25	阿弥陀峯	合戦	延元2.3.-岸和田治氏軍忠状	和田文書	
152	建武3.8.25	あみたかみね	合戦	興国2.10.28阿蘇品惟定申状案	阿蘇家文書	
153	建武3.8.25	稲荷山	合戦	建武3.9.-伊丹頼員軍忠状	北河原氏家蔵文書	
154	建武3.8.25	六波羅焼跡	合戦	建武3.9.1平子重嗣軍忠状	三浦家文書	
155	建武3.8.25	祇園門前	合戦	建武3.-.-高橋茂宗軍忠状	多田院文書	
156	建武3.8.25	七条大和大路	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
157	建武3.8.25	栗田口	合戦	建武3.8.27吉川経久軍忠状	吉川家文書	
158	建武3.8.25	竹田河原	合戦	建武3.9.-狭間政直軍忠状	狭間文書	
159	建武3.8.25	竹田河原	合戦	建武3.9.-成田重親軍忠状	池田文書	
160	建武3.8.25	竹田	合戦	建武3.9.-伊丹頼員軍忠状	北河原氏家蔵文書	
161	建武3.8.25	内野	合戦	建武3.9.-田口重連軍忠状	田口文書	
162	建武3.8.25	仁和寺	合戦	建武3.9.-田口重連軍忠状	田口文書	
163	建武3.8.25	鳥羽殿南	合戦	建武3.9.-伊丹頼員軍忠状	北河原氏家蔵文書	
164	建武3.8.25	鳥羽	合戦	建武3.9.-諏訪部信恵軍忠状写	諸家文書纂所収三刀屋文書	
165	建武3.8.25	鳥羽	合戦	建武3.9.26広峰昌俊軍忠状案	広峰文書	
166	建武3.8.27	二条河原	合戦	建武3.9.-俣野家高軍忠状写	後鑑十五所収古文書	
167	建武3.8.28	法勝寺	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩録百十三	
168	建武3.8.28	神楽岡	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩録百十三	
169	建武3.8.28	神楽岡	合戦	建武3.9.-俣野家高軍忠状写	後鑑十五所収古文書	
170	建武3.8.28	浄動寺	合戦	建武3.9.5神代兼治軍忠状写	萩藩閩録百十三	
171	建武3.8.28	多々須河原	合戦	建武3.9.1平子重嗣軍忠状	三浦家文書	
172	建武3.8.28	吉田河原	合戦	建武3.9.-狭間政直軍忠状	狭間文書	
173	建武3.8.28	冷泉京極	合戦	建武3.9.-俣野家高軍忠状写	後鑑十五所収古文書	
174	建武3.8.28	近衛河原	合戦	建武3.9.-俣野家高軍忠状写	後鑑十五所収古文書	
175	建武3.8.28	中御門河原	合戦	建武3.9.-長野助豊軍忠状写	長野文書	
176	建武3.8.28	中御門河原	合戦	建武3.9.-田口重連軍忠状	田口文書	
177	建武3.8.28	西坂本	合戦	建武3.9.-伊丹頼員軍忠状	北河原氏家蔵文書	
178	建武3.-.-	東寺	警固	建武3.8.29広峰昌俊軍忠状案	広峰文書	警固した日時は不明
179	建武3.-.-	東寺	警固	建武3.9.-諏訪部信恵軍忠状写	諸家文書纂所収三刀屋文書	警固した日時は不明
180	観応2.1.15	二条河原	合戦	観応2.3.-岡本良円軍忠状	岡本文書	
181	観応2.1.15	三条川原	合戦	観応2.7.-相知秀軍忠状	松浦文書	
182	観応2.1.15	法勝寺後	合戦	観応2.7.-相知秀軍忠状	松浦文書	
183	観応2.1.15	二条京極	警固	観応2.7.-相知秀軍忠状	松浦文書	
184	文和1.3.15	法勝寺	布陣	観応3.6.3田代頼綱軍忠状	田代文書	
185	文和2.6.9	吉田河原	合戦	文和3.6.23足利義詮感状	大友文書	大友氏時宛て
186	文和2.6.9	東寺	戦火	文和3.7.-眞聖文書紛失状	東寺百合文書	南朝方乱入により文書紛失
187	文和2.6.9	金蓮院坊	戦火	文和3.7.-眞聖文書紛失状	東寺百合文書	金蓮院坊は針小路櫓筋にあり
188	文和4.2.3	西坂本	布陣	文和4.3.-二宮門阿軍忠状	前田家所蔵文書	
189	文和4.2.9	鷲尾	布陣	文和4.3.-二宮門阿軍忠状	前田家所蔵文書	
190	文和4.2.9	清水坂	布陣	文和4.3.-二宮門阿軍忠状	前田家所蔵文書	
191	文和4.2.15	西七条	合戦	文和4.3.-山内通忠代景山時朝軍忠状	山内首藤家文書	
192	文和4.3.8	今比叡	布陣	文和4.3.-二宮門阿軍忠状	前田家所蔵文書	
193	文和4.3.8	今比叡	警固	文和4.3.-田代頼綱軍忠状	田代文書	
194	文和4.3.8	今比叡	警固	文和4.3.-日根野時盛軍忠状	日根文書	
195	文和4.3.8	西七条	警固	文和4.3.-山内通忠代景山時朝軍忠状	山内首藤家文書	
196	文和4.3.8	七条西大路	合戦	文和4.3.-山内通忠代景山時朝軍忠状	山内首藤家文書	
197	文和4.3.8	七条東洞院	布陣	文和4.3.-畑田時幹軍忠状	畑田文書	
198	文和4.3.8	大宮東寺口	合戦	文和4.3.-山内通忠代景山時朝軍忠状	山内首藤家文書	
199	文和4.3.8	東寺	合戦	文和4.3.-山内通忠代景山時朝軍忠状	山内首藤家文書	
200	文和4.3.12	七条西洞院	合戦	文和4.3.-二宮門阿軍忠状	前田家所蔵文書	
201	文和4.3.13	東寺	その他	文和4.4.-安積盛兼軍忠状	安積文書	足利直冬、没落
202	文和4.3.-	七条西洞院	合戦	文和4.3.-畑田時幹軍忠状	畑田文書	文和4.3.12の合戦カ
203	文和4.3.-	戒光寺之城	合戦	文和4.3.-畑田時幹軍忠状	畑田文書	
204	文和4.3.-	東寺	合戦	文和4.3.-畑田時幹軍忠状	畑田文書	
205	文和4.-.-	西坂本	布陣	文和4.3.-田代頼綱軍忠状	田代文書	布陣の日時は不明
206	文和4.-.-	西坂本	布陣	文和4.3.-日根野時盛軍忠状	日根文書	布陣の日時は不明